

水産基盤室

漁港グループ TEL 059-224-2598
漁場グループ 2597
FAX 059-224-2618
E-mail suikiban@pref.mie.jp

水産基本法及び漁港漁場整備法の制定（平成13年度）を踏まえ、漁港と漁場の一体的・総合的な計画制度の下、ソフト施策と連携を図りつつ、安全で安心な水産物の安定的な提供に資するとともに、自然との共生及び都市住民との交流の促進を図るため、「水産基盤整備事業」、「漁港海岸整備事業」及び「漁業経営構造改善事業」などに取り組みます。

漁港グループ

1 治山・治水・海岸保全対策の推進

(1) 県営緊急津波対策海岸保全事業費（国1/2・県1/2）〔108頁〕

51,375千円（21: 180,000千円）

短時間で閉鎖が可能になり、併せて浸水時間を遅らせることで避難時間を確保し、人的な被害を最小限に抑えるため、海岸保全施設である防潮扉、水門等の開閉操作の動力化を行います。

(2) 市町営緊急津波対策海岸保全事業費（国50/100・県35/100）

48,589千円（21: 37,491千円）

短時間で閉鎖が可能になり、併せて浸水時間を遅らせることで避難時間を確保し、人的な被害を最小限に抑えるため、海岸保全施設である防潮扉、水門について、開閉操作の動力化等の整備を行う市町に対して助成します。

(3) 県営漁港海岸保全事業費（国2/3～1/2・県1/2～1/3） 359,625千円（21: 166,000千円）

津波、高潮、波浪等から海岸を防護し、魅力ある海岸環境の保全と創出を図るため、施設整備を行います。

(4) 市町営漁港海岸保全事業費（国2/3～1/2・県35/100～14/60）

78,910千円（21: 46,110千円）

津波、高潮、波浪等から海岸を防護し、魅力ある海岸環境の保全と創出を図るため、施設整備を行う市町に対して助成します。

(5) 漁港・海岸維持修繕事業費（県単） 7,540千円（21: 5,528千円）

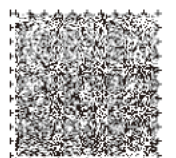
県が管理を行っている漁港及び漁港海岸において、国の補助対象とならない小規模な漁港及び海岸保全施設の改良を行います。

2 安全で安心な水産物の安定的な提供

(1) 県営養殖基地機能向上事業費（国5/10・県3.5/10）〔108頁〕

256,875千円（21: 250,000千円）

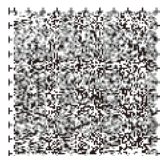
東紀州にある主要な養殖基地において、高齢者や新規就職者等が働きやすい養殖基地づくりを進め、県民への水産物の安定供給や水産物の鮮度保持による付加価値化に努め、漁業収入の安定や就職者の定着につなげます。



- (2) 市町営広域漁港整備事業費 (国8/10~5/10・県3.5/10~1.5/10) 98,365千円 (21: 23,400千円)
水産物の生産・流通の拠点整備に向けた漁港施設の整備拡充を行う市町に対して助成します。(計画事業費3億円超)
- (3) 市町営地域水産物供給基盤整備事業費 (国8/10~5/10・県3.5/10~1.25/10) 130,334千円 (21: 106,000千円)
漁港機能の増進と安全性の確保のため、漁港施設の整備拡充を行うとともに水産資源の維持及び増大を図るため、共同漁業権内等地先における漁場施設の整備拡充を行う市町に対して助成します。(計画事業費3億円超)
- (4) 地域再生基盤漁港整備事業費 (国5/10・県2/10) 85,690千円 (21: 36,000千円)
地域レベルの課題について主体的に対応していくため、地方の自主性・裁量性の向上と地域再生の観点から、地元の利用が主体となっている第1種及び第2種漁港や地方港湾において、共通する課題に対応するために、連携事業を実施することで漁港・港湾の高度利用を推進する交付金事業に対し、漁港整備分について支援します。
- (5) 市町営漁村再生事業費 (国1/2・県2/10~5/100) 68,922千円 (21: 51,400千円)
漁場環境の悪化、漁業資源の減少、過疎化・高齢化の進展等により地域全体の活力が低下してきていることから、地域が主体となった活力のある漁村の再生を進めることが喫緊の課題となっています。これら課題に柔軟に対応し、地域の想像力を生かせるよう、地域のストックの有効活用等を通じた生産基盤と生活環境施設の効率的な整備を推進する新たな仕組みを創造し、個性的で豊かな漁村の再生を支援する市町に対して助成します。
- (6) 県営漁港関連道路事業費 (国5.5/10~5/10・県1/3~3.25/10) 165,427千円 (21: 200,000千円)
漁獲物・漁業用資材の輸送の合理化を図るため、関連道路を整備します。
- (7) 水産物供給基盤機能保全事業費 (国8/10~5/10・県5/10~2/10) 61,649千円 (21: 72,500千円)
施設を長寿命化し、ライフサイクルコストの最小化を図るため、漁港施設の機能保全計画を策定し、保全工事を行います。
- (8) 県単漁港改良事業費 (県単) 46,470千円 (21: 30,347千円)
国の補助対象とならない小規模な漁港関係施設の改良を行います。
- (9) 県単漁港環境整備事業費 (県単) 12,770千円 (21: 12,319千円)
安全で使いやすい漁港の整備及び漁港区域内の美化、環境保全を図ります。
- (10) 漁港管理費 (県単) 3,673千円 (21: 1,842千円)
県営漁港の管理に伴う経費。
- (11) 県営漁港施設災害復旧事業費 (国2/3・県1/3) 49,063千円 (21: - 千円)
災害により被害を受けた漁港、海岸施設の機能をすみやかに復旧します。

3 水環境の保全

- (1) 漁業集落排水整備支援事業費(県単) 9,563千円 (21: 30,615千円)
漁村の生活環境及び水域環境の改善を図るため、地域再生基盤漁業集落排水整備事業における漁業集落排水整備について、市町の起債償還に対して支援します。
- (2) 地域再生基盤漁業集落排水整備指導事業費(県単) 2,550千円 (21: 4,800千円)
一定の区域内で実施する公共下水道、集落排水、浄化槽の施設を連携して効率的に整備するよう、事業間で融通可能とした交付金の内、漁業集落排水の整備を行う市町に対して必要な指導助言を行います。



漁場グループ

1 安全で安心な水産物の安定的な提供

- (1) 閉鎖性海域再生のための漁場環境保全創造事業費（県1/2・国1/2、一部県単）〔109頁〕
662,498千円（21: 666,086千円）
閉鎖性海域である伊勢湾・英虞湾において、効用の低下している漁場の生産力の回復や水産資源の生息場の環境改善を図るため、県において干潟・浅場の造成及び再生、底泥の浚渫などを実施します。
- (2) 熊野灘海域浮魚礁設置事業費（県1/2・国1/2）〔109頁〕 146,213千円（21: 150,000千円）
熊野灘海域において、かつお等の回遊性魚類を集ませ、生産性の向上及び地元への水揚げの増加を図るため、浮魚礁の設置を実施します。
- (3) 広域漁場整備事業費（県1/2・国1/2） 173,647千円（21: 180,000千円）
共同漁業権の区域外において、沿岸水域の生産力の維持増大を図るため、県において利用が広範囲にわたる規模の大きな漁場施設の整備を実施します。
- (4) 県営漁場環境保全創造事業費（県1/2・国1/2） 110,743千円（21: 64,000千円）
効用の低下している漁場の生産力の回復や水産資源の生息場の環境改善を図るため、県において藻場造成を実施します。
- (5) 県単沿岸漁場整備事業費（県単） 32,379千円（21: 33,704千円）
受益者数、規模、構造等が国の採択規準に満たない小規模な事業を実施する市町等に対して助成するとともに、県において漁場整備のための調査や県営施設の維持管理等を実施します。
- (6) 強い水産業づくり施設整備事業費（県1/6～1/20・国1/2～4/10）
77,750千円（21: 49,447千円）
持続的漁業生産体制を構築するのに必要な漁業生産基盤としての共同利用施設等の整備を行う市町、漁業協同組合等に対して助成します。

